

13-2-6 水資源開発基本計画の策定状況

(令和４年４月１日現在)

	利根川水系 及び 荒川水系	豊川水系	木曽川水系	淀川水系	吉野川水系	筑後川水系
水系指定	昭和37年4月 (利根川水系) 昭和49年12月 (荒川水系)	平成2年2月	昭和40年6月	昭和37年4月	昭和41年11月	昭和39年10月
計画決定 ・ 変更 (注1)	昭和37年8月 (1次計画) 昭和45年7月 (2次計画) 昭和51年4月 (3次計画) 昭和63年2月 (4次計画) 平成20年7月 (5次計画) 令和3年5月 (6次計画) (注5)	平成2年5月 (1次計画) 平成18年2月 (2次計画) －平成27年12月 一部変更	昭和43年10月 (1次計画) 昭和48年3月 (2次計画) 平成5年3月 (3次計画) 平成16年6月 (4次計画) －平成30年3月 一部変更	昭和37年8月 (1次計画) 昭和47年9月 (2次計画) 昭和57年8月 (3次計画) 平成4年8月 (4次計画) 平成21年4月 (5次計画) －平成28年1月 一部変更	昭和42年3月 (1次計画) 平成4年4月 (2次計画) 平成14年2月 (3次計画) 平成31年4月 (4次計画) (注5)	昭和41年2月 (1次計画) 昭和56年1月 (2次計画) 平成元年1月 (3次計画) 平成17年4月 (4次計画) －令和3年8月 一部変更
現行計画の 目標年度 (注2)	令和12年度を 目途	平成27年度を 目途	平成27年度を 目途	平成27年度を 目途	令和12年度を 目途	平成27年度を 目途
現行計画掲上事 業のうち、 水の供給量もし くは供給区域を 変更する事業 ○：事業中 ●：完成 (注3)	○思川開発事業 ○霞ヶ浦導水事 業	○設楽ダム建設 事業 ○豊川用水二期 事業	●徳山ダム建設 事業 ●愛知用水二期 事業 ○木曽川水系連 絡導水路事業	○川上ダム建設 事業 ●天ヶ瀬ダム再 開発事業	－	●福岡導水事業 ●大山ダム建設 事業 ●佐賀導水事業 ●筑後川下流土 地改良事業 ●小石原川ダム 建設事業
実施中の改築事 業（水の供給量 及び供給区域の 変更を伴わない 事業） (注4)	・利根導水路大 規模地震対策 事業 ・成田用水施設 改築事業 ・藤原・奈良俣 再編ダム再生 事業 ※改築事業群の 包括掲上	－	・愛知用水三好 支線水路緊急 対策事業 ・木曽川用水濃 尾第二施設改 築事業 ※改築事業群の 包括掲上	－	・早明浦ダム再 生事業 ・香川用水施設 緊急対策事業 ※改築事業群の 包括掲上	・福岡導水施設 地震対策事業 ※改築事業群の 包括掲上

注1：全ての全部変更と現行計画の直近の一部変更について、閣議決定の年月を記載している。

注2：各水系の現行計画における、水の用途別の需要の見通しを定めている年度。

注3：現行計画に掲げられている水の供給量もしくは供給区域を変更する事業を記載している。なお、「完成」には、概成し管理段階へ移行した事業も含む。

注4：現行計画に基づき実施中の水の供給量及び供給区域の変更を伴わない事業を記載している。なお、表中に「※改築事業群の包括掲上」と記載している計画では、水資源開発基本計画に基づく事業等で生じた施設を包括的に記載することで、必要な改築事業が乗じた場合、計画の変更を行わず、機動的に実施することが可能となっている。

注5：平成29年5月の国土審議会の答申に基づき、従来の需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ計画を変更。